

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
442127	大分県	豊後大野市	都市 I-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			83.3%	89.9%
電話交換			80.5%	92.8%
公用車運転			90.1%	88.6%
し尿収集			99.0%	98.2%
一般ごみ収集			99.2%	97.5%
学校給食(調理)			69.5%	72.5%
学校給食(運搬)			93.5%	91.2%
学校用務員事務			30.3%	38.0%
水道メーター検針			99.2%	99.0%
道路維持補修・清掃等			95.8%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.4%	99.7%
ホームページ作成・運営			96.5%	97.8%
調査・集計			95.7%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
------	--------	---	------	---

窓口業務の民間委託

委託状況	委託予定無し
------	--------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
14.8%	15.6%	14.2%	27.4%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務
実施予定無し	委託予定無し	→	首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
28.9%	0.0%
全国(市区町村分)	
33.5%	3.3%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	4	4	100.0%		0		29.0%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	24	24	100.0%				44.3%	48.4%
プール	1	1	100.0%		0		46.2%	52.0%
海水浴場	0	0			0		9.9%	13.7%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	1	1	100.0%		0		90.6%	85.0%
休業施設(公衆浴場、貸し家等)	0	0			0		71.2%	75.6%
キャンプ場等	4	2	50.0%	受託事業者の参加が見込めないため	1	シルバー人材センターからの人材派遣等を今後検討	54.8%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		80.3%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		81.8%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		66.7%	40.2%
大規模公園	0	0			0		36.8%	44.2%
公営住宅	46	12	26.1%	受託事業者の参加が見込めないため	0		6.1%	16.2%
駐車場	6	0	0.0%	受託事業者の参加が見込めないため	0		22.3%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		18.8%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設である	1	公共施設の見直し方針により、当分の間直営で運営	13.9%	20.2%
博物館(博物館、科学館、歴史館、動物園)	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設である	2	公共施設の見直し方針により、当分の間直営で運営	33.4%	28.1%
公民館、市民会館	7	7	100.0%		3	支所と公民館が一体のため、建物内に自治体職員は存在する。	19.8%	22.8%
文化会館	3	1	33.3%	直営で運営すべき施設である	1	未導入施設について、公共施設の見直し方針により、当分の間直営で運営	33.6%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		50.0%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		66.7%	74.7%
介護支援センター	3	3	100.0%		0		52.4%	49.0%
福祉・保健センター	3	0	0.0%	直営で運営すべき施設である	1	公共施設の見直し方針により、当分の間直営で運営	49.5%	53.0%
児童クラブ、学童館等	4	1	25.0%	受託事業者の参加が見込めないため	3	未導入施設について、公共施設の見直し方針により、当分の間直営で運営	11.2%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	類型	○
			自治体クラウド	
			単独クラウド	

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
79.7%	40.6%
全国	
41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	---	------	---	--------

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度
-----	---	---	------	---	----------

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
84.4%	85.8%

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体